

【第3回摂津市地域福祉計画推進協議会議事録】

平成19年9月7日
午後2時～3時45分
本館3階 大会議室

出席委員：井岡 勉、下野英世、梶村源二、三浦節子、園田純一、山下弘子、逸見 昭、
北川照子、前川 茂、北 晴美、吉川敬子、佐藤芳雄
欠席委員：安井喜行、前田一彦、野口良美、高岡國士、小松きよみ、高野 進、
宇野勝巳、西本 勝、東江晃男、柳 尚夫
事務局：登阪 弘、丹羽和人、畑原陽介

[会議開催]

(事務局) 本日は公私なにかとお忙しい中、第3回摂津市地域福祉計画推進協議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

私、保健福祉部次長兼福祉総務課長の登阪でございます。本日はよろしくお願ひ致します。

会議に先立ちまして、本年4月1日付で委員の交替がございましたので、ご報告申し上げます。

まず、前摂津市人権協会事務局長であった源 勁一（みなもとけいいち）委員に代わりまして、本日ご欠席ですが、現事務局長の東江晃男（とうえてるお）氏が委員に就任されました。

次に、前大阪府吹田子ども家庭センター所長であった吉岡芳一（よしおかよしかず）委員に代わりまして、現所長の吉川敬子（よしかわけいこ）氏が委員に就任されました。

最後に、前摂津市保健福祉部長であった堀口賢司（ほりぐちけんじ）委員に代わりまして、現部長の佐藤芳雄（さとうよしお）氏が委員に就任されました。

皆様どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日の出席委員は12名でございます。

それでは井岡会長からご挨拶と進行をよろしくお願ひしたいと思います。

- (会 長) [あいさつ]
 それでは、次第に沿いまして、事務局より地域福祉計画推進状況報告書の説明をしていただきます。
- (事務局) *説明*
- (会 長) 報告書のパイロット事業である地域福祉活動拠点について、お聞きになりたいことはございませんでしょうか。
- (委 員) 地域福祉活動拠点は一体誰が利用して、どういった内容の施設かについて市民が理解しているのか。
- (事務局) 前回会議時にお配りした参考資料にも拠点で行われているサロン活動などの内容は明記させていただいております。PRについては広報紙にも掲載し市民に広く知ってもらうように努めています。また校区福祉委員会の会合等でもご紹介いただいております。
- (会 長) 校区がサービスエリアで地域密着型ですね。
- (副会長) 地域の活動拠点としては、他に公民館や小学校の空き教室などもあるが、これら拠点の利用内容としては、リハサロンや子育てサロンなどが開催されたり、デイハウス味舌では、カラオケ大会、民生委員の会議が行われたりと各種団体により、日々利用がされている。
- (委 員) サロン活動など一度見に行かせていただき、拠点を利用している雰囲気がかめたらと思う。
- (事務局) デイハウス味舌は特に利用が定着している。
- (委 員) 校区福祉の活動は社協と福祉総務課どちらが所管か。
- (事務局) 社協になります。
- (会 長) 報告書の各論についてお聞きになりたいことはございませんでしょうか。CSWは平成18年度から5名体制となったとのことですが、具体的な業務で知っていることを分かる範囲でご説明いただきたい。

(事務局) (C S W業務の説明)

(会 長) 報告書19ページの実績1279件はすごい数だが、具体的にどのような流れで相談が入るのか。

(事務局) 各種サロン活動や、民生委員の会議などから相談が入っています。

(会 長) C S Wの活動現場を見られたことはございますか。

(副会長) 各種サロン活動には、自治会長、民生委員、ボランティアなどが参画しており、高齢者や子育て中の親子が対象者として参加している。そこにC S Wも加わり、行政としてどのような対応をしてくれるのかといった相談内容を聞いたうえで、市役所に持ち帰っている。

(会 長) この相談件数のうち、どれだけ解決したのかの中身が必要。例えば、1279件中1000件が解決したなど。各機関へつなぐのが基本だと思うが、中身がわかればより良いと思う。

(委 員) 市民相談で行っているような遺産相続などの公的な相談もあれば、地域のちょっとしたトラブルの相談など、種類も豊富。もちろん、相談で話を聞いてもらえるということだけで、相談者が満足して解決する場合もある。種類別に件数が分かれば尚良い。

(会 長) 個別の相談にしても、幾つもの分野に関連がある。相談内容によっては、そもそも社会資源の整備が必要なものや、地域での解決が必要なものもある。各小学校区の福祉活動とC S Wの活動をどう結びつけていくかが課題である。

ここで私からの提案だが、是非次回の会議でC S Wに来ていただき、日々の業務内容について、苦労話も含めて説明をお願いしたい。

(委 員) 24時間体制で、往診と訪問看護がセットになっている在宅療養診療所が府下で1500数箇所あると聞いているが、摂津市ではいくつあるのか。そしてそれをもっと市民に知らせる必要があるのでは。また、緊急時の医療体制に関して、軽症で救急車を呼ぶ場合が増えていると聞いている。この傾向が続くと重症の場合にすぐに来てくれないといった状況が生まれるのではないか。それから、65歳以上の方が

ボランティア活動をするとポイントがたまり、介護保険の利用料がポイントに応じて軽減されるという新聞記事がでていたが、どういったボランティア活動にポイントがつくのか教えていただきたい。

(会 長) 質問は3点ございますね。

(委 員) 在宅療養診療所は摂津市では10箇所程度。あくまで24時間対応するという意味で、往診を必ずしなければならないということではない。中には看護師が電話で対応しているだけというところもある。制度があいまいで、体制が整っていないにも関わらず、制度だけが先に作られた経過がある。緊急往診は行っているが、最期に看取るような、いざという時の場合がほとんど。制度にとまどっているというのが現状である。

(委 員) 私が小さい頃はよく往診をしてくれていたが。

(委 員) 以前は聴診器で往診をしていた時代もあったが、現在は、誤診につながる恐れもあるため、適切な診断のために診療所に来ていただいている。緊急往診の比率も低くなっている。

(事務局) 2つ目の質問、救急車の出動については、消防で積極的に啓発等をやっていただいています。3点目の質問については、厚生労働省も検討していくとのことだが、どこかの市町村が独自で始めた取組みで、まだ始まったばかりだと思われる。摂津市では以前ボランティア預託を社協で検討していました。ボランティアをするとそれが介護に反映されるといったもので、その取組みの検討段階で介護保険制度ができたため、実現せずに今日にきている。

(委 員) 自治体ではまだ実施されていないということですね。

(事務局) まだ実施はされていません。

(委 員) NPO法人の認証数が増えたとのことで、ぜひ所管課ではNPO間のネットワークづくりに協力してもらいたい。たとえば、それぞれの活動情報を横に流してもらおうなど。

それから我々もNPO法人としてボランティア育成をしているが、

そのPRの場が無い。市に話をしても単独では広報紙に載せられないなどと言われる。市のどこの計画でもNPOの必要性に言及しているにも関わらず市の広報紙には載せられないまま。受講料をとる場合は掲載できないなど、制限が多い。我々も非営利活動法人とはいえ、活動していくために受講料をとったりがどうしてもでてくる。もう少し、その点についてご協力いただきたい。

(事務局) NPO法人の所管課の自治振興課へ、ネットワークづくりへの協力についても伝えます。広報紙でのPRですが、確かに様々な制限がある。この点については広い視野でみていく必要があると思う。秘書課広報係にも伝えさせていただく。

(会長) 連携は当然必要。市にはNPO法人間のネットワークづくりに協力していただきたい。それからもう一つ、市の部署だけでなく、ボランティアセンターも含めて社協にも関連があるので双方での連携もっていただきたい。

(委員) 広報紙で水道の特集を組んで公認業者を掲載していたりする。社協の特集の中に、NPO法人のPRを入れるのも一つ。制限をゆるめるなど、工夫があってもいいと思う。

(委員) 我々も公益法人なのに、公共施設ではボランティア募集のチラシを置くことさえ断られることもある。

(事務局) 委員ご指摘の点について、広報紙の掲載基準も状況に応じて見直していくべきといったご意見があったことを担当部署に伝える。

(会長) 団塊世代の受け皿づくりについて、何か動きはございませんか。

(事務局) CSW事業の中で、平成18年度に5回シリーズで団塊世代を主にターゲットにしたボランティア養成講座を開催しました。男性の料理教室を開いてグループづくりをはじめするなど、試みを積み重ねて、工夫しながら、団塊世代の受け皿をつくっていききたい。

(会長) 巡回バスを開始したとのことですが。

- (事務局) 担当者から聞いた内容では、PRも積極的に行い、徐々に利用者も増えてきているとのこと。
- (委員) このバスは今後ずっと走るのか。
- (事務局) この事業は、安威川以南の公共施設を巡回するという位置づけで、合せて、これまでのルートを見直して、安威川以北、以南ともに、近鉄バスと契約して、循環バスも走らせている。
- (委員) 南摂津～千里丘間の近鉄バスの路線が無くなった。巡回バスも大阪市のように細かく停車してくれる100円バスを走らせることができないのか。
- (事務局) 料金をとると道路運送法に基づいて許可が必要となります。また、運輸事業者との調整も出てくる。
- (委員) この事業は市の予算なのか。どの部署が所管しているのか。
- (事務局) 市の予算で実施しており、平成18年度までは政策推進課で、平成19年度から交通対策課が所管している。
- (委員) 巡回バスを見ていると、まだまだ利用されていないように思う。利用実績をPRして、事業の再検討を行うことも必要だと思う。
- (会長) 30ページのNo.30だが、構想をご説明願いたい。
- (事務局) 報告書作成時に、下段に明記された各部署と相談のうえ進めているので、体制づくりもできている。今後は関係課を集めて部会を開き、懇談会を開催していきたい。
- (会長) 今後の日程について、事務局より説明をお願いいたします。
- (事務局) 先ほどの説明と重複しますが、部会を開き、中学校区ごとの懇談会を終え、来年2月ぐらいに協議会を開催させていただきたいと考えている。協議会はあと一回開催の予定で、社協には地域福祉推進計画があるのでそれとのつながりも踏まえて進めていきたい。

(会 長) 部会を開催する際には、ぜひ、報告書の指標評価などの中身についてもより深く吟味し、精査をお願いします。

それでは、本日の議事日程は、ほぼ終わりましたので、これもちまして第3回の推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、本日はご苦勞さまでした。

[会議閉会]